

Family Life

Column

Story Volume before the life insurance which is difficult to understand after all.

Life Insurance

おおつき先生の

保険の話 Part.27 「老い」と「介護」



■講師 おおつき先生 株式会社MID代表取締役 ライフコンサルティング

10年に1度の異常気象と言われた今年の夏、少し秋めいてきた景色を眺めながら、このコラムを書いています。昨日テレビで生涯未婚率(※1)について報道していました。実はこの生涯未婚率は、ほぼ右肩上がりに増加し続けているのです。となると出生率が上がらないのも当たり前で、このままだと文字通り、日本は老人大国に向けて突き進んでいると言えませんが、そこで今回は「老い」と「介護」について書いてみたいと思います。

※1、生涯未婚率

50歳の人で結婚経験があるかどうかの指標

生涯未婚率というのは、「45～49歳」と「50～54歳」未婚率の平均値から、「50歳時」の未婚率(結婚したことがない人の割合)を算出したものです。生涯を通して未婚である人の割合を示すものではありません。ただし50歳で未婚の人は、将来的にも結婚する予定がないと考えることもできることから、生涯独身である人がどのくらいいるかを示す統計指標として使われます。

【男女別生涯未婚率】

年次	男	女	年次	男	女
生涯未婚率(%)					
1920	2.17	1.80	1970	1.70	3.34
1925	1.72	1.61	1975	2.12	4.32
1930	1.68	1.48	1980	2.60	4.45
1935	1.65	1.44	1985	3.89	4.32
1940	1.74	1.46	1990	5.57	4.33
1950	1.45	1.35	1995	8.99	5.10
1955	1.18	1.47	2000	12.57	5.82
1960	1.26	1.88	2005	15.96	7.25
1965	1.50	2.53	2010	20.14	10.61

(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2013)」)

2010年の生涯未婚率は女性で10.6%、男性においてはなんと20.1%。5人に一人が生涯未婚という驚くべき数字です。年老いた夫婦がお互いを介護する、老老介護が問題になっていますが、これからは更に将来の自分自身の為に、介護への備えが必要だと言えるのではないのでしょうか。

【介護保険制度はこう変わる】

ご存知の方もおられると思いますが、2014年6月18日、「医療・介護総合推進法」が可決、成立しました。2025年には団塊の世代が75歳以上となり3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となります。高齢化が進むと医療や介護を必要とする人が増え、医療・介護サービスを十分に受けることができなくなることが出てきます。更に1965年には65歳以上の高齢者1人に対して20歳～64歳の現役世代9.1人が支えていましたが、2012年には2.4人で1人です。

2025年には1.8人で1人の高齢者を支えることとなります。これが俗にいう2025年問題です。これらの問題に対応するための改訂と言えるでしょう。

●低所得者層の保険料軽減(2015年4月～)

65歳以上の高齢者が支払う介護保険料は、2000年度全国平均月額2,911円だったが2014年度は4,0972円にまで上がっています。今回の改定で、保険料は6段階を9段階まで増やした。最も所得の低い人の負担を基準額の3割に引き下げたほか、全体的に低所得者の負担を軽くし、高所得者の負担を重くしました。具体的には、本人が非課税の場合で年金が80万円以下の人や生活保護受給者は軽減率を50%から70%に拡大。保険料が5,000円の自治体住民だと、これまでは2,500円でしたが、来年8月からは1,500円になります。80万円超から120万円の年金受給者は25%の軽減率を50%に、120万円超から155万円以下の年金受給者は30%の軽減率となり、軽減された分は、消費税の引き上げによる基金(2015年度で最大1300億円)で充当されます。

●利用者負担の増加(2015年8月～)

所得水準にかかわらず1割だった介護保険の自己負担が、単身で年金収入のみの場合280万円以上、夫婦で359万円以上なら自己負担を2割に引き上げ。

●特別養護老人ホーム入所資格の引き上げ(2015年4月～)

特別養護老人ホームは現在の「要介護1」からの入所資格を原則「要介護3」以上に。(現在入所の要介護1～2の方はそのままとなります)

●部屋代や食事代(2015年8月～)

特別養護老人ホーム・老健施設・介護療養施設・ショートステイの利用者で、住民税の非課税世帯を低所得者として部屋代や食事代を補助されていましたが、単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金があれば、補助の打ち切りとなります。

●軽度者向けサービスの一部を市町村に移管(2015年4月～)

介護保険は要介護1～5の「介護給付」と要支援1～2の「予防給付」があり、要支援者への予防給付の訪問介護と通所介護(デイサービス)の二つを切り離し市町村に移管します。

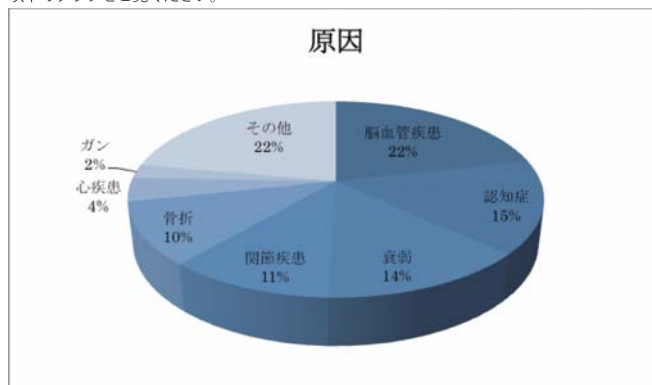
【要介護状態になった場合の必要資金】

では要介護状態となった場合、どれくらいの資金が必要とされるのでしょうか。実は月々平均12万7,000円と言われていて、さらに介護の平均月額168.5か月(14年1か月)をかけると、約2,140万円の準備が必要となります。

<生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」/平成24年度>

【要介護状態になる原因】

じゃあ早く介護保険に加入しなければいけないの?いいえ慌てないでください。どのように備えればよいか?それを知るためには要介護状態となる原因を知ることが必要かもしれません。2010年の生涯未婚率は女性で10.6%、男性においてはなんと20.1%。5人に一人が生涯未婚という驚くべき数字です。年老いた夫婦がお互いを介護する、老老介護が問題になっていますが、これからは更に将来の自分自身の為に、介護への備えが必要だと言えるのではないのでしょうか。以下のグラフをご覧ください。



脳血管疾患が少し突出していますね。ただしこれらすべてに備えるのは難しいかもしれませんが、皆さんよく御存じの日本人の死因は1位、ガン、2位、心疾患、3位、脳血管疾患です。要介護状態となる原因の約3割もこの3大疾病が原因です。

ならば、まずご自身がお入りの生命保険の確認をされ、3大疾病(介護など長い)への備えが既にできているのであれば、それ以外のリスクの準備をされれば良いのではないのでしょうか。保険はリスク回避の手段の一つですから、貯蓄など保険以外の方法で備えることもできます。悩まれた場合は是非プロのアドバイスをお受けになれることをお勧めいたします。いつもの合言葉、保険は無駄なく無理なく1番です。

参考文献資料、HP : 厚生労働省介護保険部会、厚生労働省老健局
財務省「高齢者1人を現役何人で支える」

生命保険文化センター<生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」/平成24年度>



Insurance representation and life consulting

MID Company Limited

株式会社MID

京都市西京区川島調子町42-1日章ビル3F

TEL.075-393-6526 e-mail ag-mid@blue.plala.or.jp

<http://www.ag-mid.jp>